

第2次高槻市みどりの基本計画 中間見直しについて

1 | 目的

令和4年3月に本計画を策定し、実行計画にあたる14の重点施策について、前期の目標年度である令和8年度に向けて進捗を管理している。後期期間始期の令和9年度を控え、社会情勢の変化や施策の進捗度合、本審議会での意見等を踏まえた計画の見直しを実施する。

年度	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	
前期						後期					
点検・評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
中間見直し											

※【第4章 みどりのまちづくり施策の展開／4. 実行計画 P48 抜粋】

2 | 主な審議会での意見（R4～R5）

- 評価については、指標ごとに増減の要因は異なるため、数値の増減に加え、その結果に至った要因や過程などの質的な部分を考慮して評価を行うべき。（R5）
- すでに達成した指標の見直しを検討すべき。（R5）

3 | 見直しの方向性

これまでの審議会における意見やすでに達成済みの施策指標などを中心に現在の数値や状況に合わせた適切な形に見直しを行う。

①基本計画部分

No.	項目	修正箇所
1	動向	社会情勢や国の動向等の更新
2	生物多様性	生物多様性地域戦略の位置づけを明記

②実行計画部分（重点施策）

重点施策指標の一部検討を実施。

No.	項目	修正箇所
1	施策指標の目標値の更新	・重点施策4／9／10／13
2	施策指標の検討	・重点施策5

4 | スケジュール

- 令和6年度 | 「見直しの方向性の共有」
- 令和7年度 | 「アンケート実施／速報報告」「見直しにかかる骨子（案）」
- 令和8年度 | 「諮問・素案審議・答申」、「後期計画決定」